

前田議員（自民議連）

令和3年7月1日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）感染症予防のためのマスクの着用について

今後、感染拡大に伴う臨時休業の影響等により、児童生徒の学習の遅れを補うため、夏休みを短縮したり、夏休み中に登校日を設けたりすることもあるかと思う。これから夏に向けて暑くなり始める時期を迎え、マスクの着用を誤れば、熱中症など命にかかわる健康被害が発生する恐れがある。子供たちの命と健康を守るためにも、マスクの正しい着用について、児童生徒、教職員に徹底する必要があると思うが、教育長の所見を伺う。

（答）

マスクの着用につきましては、基本的には常時着用することが望ましいと考えられますが、児童生徒の命と健康を守るため、これまでも、県立学校や市町教育委員会を通して、気温や湿度などの状況により、熱中症など健康被害が発生する可能性が高い場合は、マスクを外すよう、児童生徒に対して指導しているところでございます。

また、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた場合には、自らの判断でマスクを外すなど適切に対応できるよう指導するとともに、とりわけ、体育の授業や運動部活動においては、マスクの着用は必要ないことを指導してきたところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後、夏の暑い時期を迎えるに当たり、県公立高等学校長協会の会議や、市町教育委員会担当者会議などの様々な機会を捉え、改めて、これらのことについて周知徹底を図り、児童生徒の健康確保に万全を期してまいります。